

# 1 60分のできる 実践活動検討

～事例からつながりを考える～

このコーナーでは、毎号皆さんに身近な事例を掲載しています。第5号では、とある地区民児協の定例会での出来事をご覧になったうえで、皆さんの活動のあり方などを話し合ってみましょう。

なお、登場人物及びストーリーは、事例検討のために設定した架空のものです。

## 登場人物

- ①鈴木会長 (男性)
- ②小林副会長 (女性)
- ③高橋委員 (女性)・・・中堅委員
- ④山本委員 (男性)・・・新任委員

## とある地区民児協物語

ここは、ひだまり町。昨年12月1日の一斉改選、委嘱状交付式を無事に終えた後、新年度(平成26年度)を迎えたばかりのひだまり町民児協。今日は4月の定例会が開かれようとしていました。

ひだまり町では、今回の一斉改選で会長と副会長が交替し、新任の委員も加入するなど、これまでと違った雰囲気の中で、定例会が進んでいきました。

**鈴木会長** では、今月の定例会を始めたいと思います。皆さんどうぞよろしく。

**一同** よろしくお祈いします！

**鈴木会長** 小林副会長さん、進行をお願いします。

**小林(副)** はい……。でも、司会進行は何度やっても緊張しますね(苦笑)

**鈴木会長** ははは。ベテランともいえる小林副会長さんらしくないですね。

**小林(副)** 今期から副会長という重責を担うと思うと、定例会の司会をするのにも、いろいろ考えてしまって……。

**鈴木会長** まあ、気楽にまいりましょう。“みんな楽しく活動しよう！”が私のモットーですからね(笑)

## 議題1 ひだまり町要援護者実態調査の実施について

**小林(副)** え～では、今日の1つ目の議題は「ひだまり町要援護者実態調査の実施について」です。

ひだまり町役場から、平成26年度を迎え、町内の要援護者に関する実態を把握するにあたり、調査の協力依頼がきました。お手元の資料がその調査票です。

実施方法は従来通りです。特段変更点もありませんので、よろしくお願いします。何かご質問などありませんか？

**山本委員** 初めてなのでお尋ねしますが、この調査はわれわれ民児協として、どのような位置づけで協力しているのですか？

(右頁に続く)

## 解説

### No.10

(No.9記載の卒業)式終了後、児童の学校生活について意見(情報)交換を行っていますので、「相談・支援件数」には「内容一子どもの教育・学校生活(6)」・「分野一子どもに関すること(18)」と記入します。

また、意見交換をした人数についても、「連絡調整回数(9)または(10)」に記入します。学校の先生とスクールカウンセラーが参加していますので「その他の関係機関(10)」に2件、さらに主任児童委員を加え「委員相互(9)」に1件記入します。

なお、意見交換等で参加者人数を「委員相互(9)」に記入する際は、記入者自身の数は含めません。

### No.11

他団体主催の行事・活動等に協力した場合や、民生委員として就任している他団体の委員職の活動などを行った場合には、「その他の活動件数一行事・事業・会議への参加・協力(2)」に記入します。

この例題の場合も、(市から依頼された)敬老祝品の配付活動を行っているので、「行事・事業・会議への参加・協力(2)」に1件記入します。

また、例題の場合、(対象者宅を)8軒訪問したとありますので、「訪問回数一その他(8)」に8件記入します。

### No.12

上記No.11と同様に、「行事・事業・会議への参加・協力(2)」に1件、「その他(8)」に6件記入します。

### No.13

社協が行っている「心配ごと相談」事業への協力については、他団体主催事業への協力となりますので、「行事・事業・会議への参加・協力(2)」に1件記入します。

また、「心配ごと相談」活動中に、4件の相談があったと例題にはありますが、「心配ごと相談」内に受けた相談件数は記入しません。

### No.14

民生委員活動に関わる葬儀への参列は、「行事・事業・会議への参加・協力(2)」のみに1件記入します。

### No.15

社協が行っている「子育てサロン」活動への協力については、「行事・事業・会議への参加・協力(2)」に1件記入します。